

地震保険研究 10

海外地震保険制度 ～ニュージーランド 2006年調査～

平成19年3月

損害保険料率算出機構

はじめに

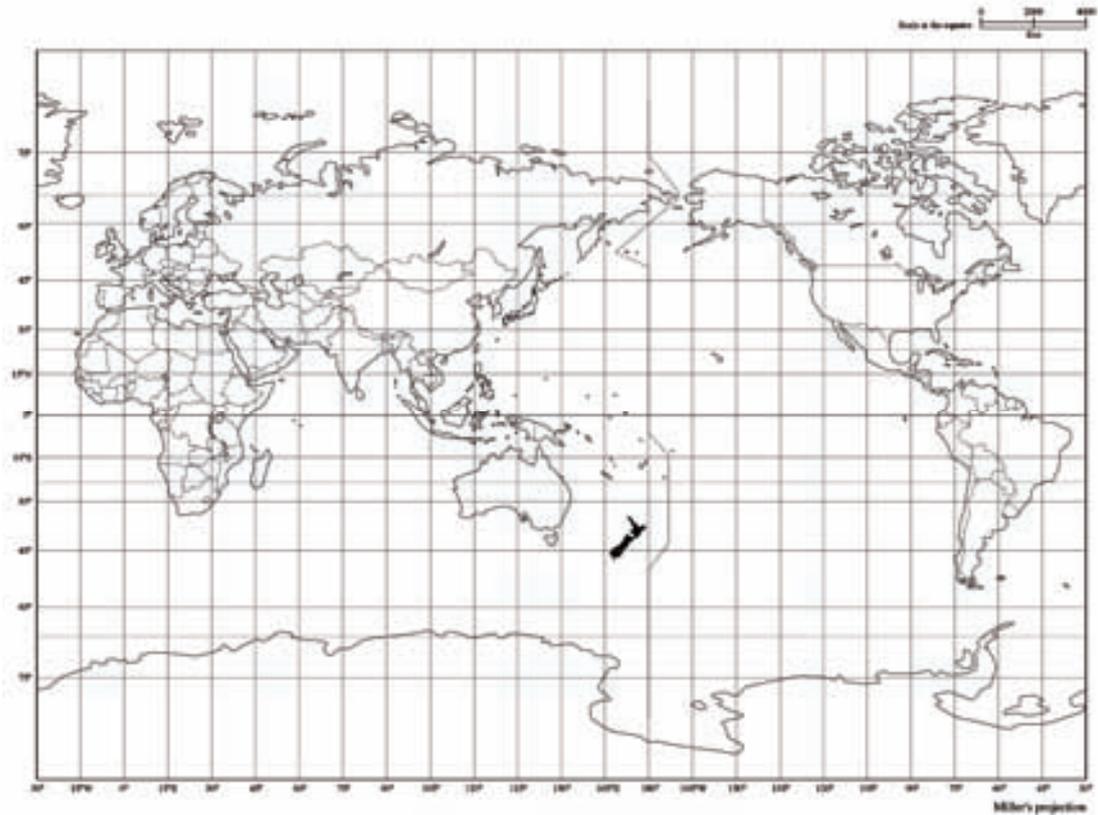
ニュージーランドは、地震や火山活動の活発であり、世界の地震の約 75%が発生していると言われている、環太平洋地震帯の中に位置している。このため日本や米国カリフォルニア州と同様に地震活動や火山活動が盛んである。

日本の兵庫県南部地震（1995）、台湾の集々地震（1999）、トルコのイズミット地震（1999）など、1990 年後半において大地震が頻発しており、地震保険に対する関心が世界的に高まっている。そのような世界情勢の中、ニュージーランドの地震保険制度は世界の関心を引く地震保険制度の一つである。

ニュージーランドではワイララパ／ウェリントンの地震（1942）など、過去の大地震の被災経験から地震保険の必要性を痛感し、日本や米国カリフォルニア州の地震保険制度とは異なる世界でも特異な地震保険制度を発展させてきた。この地震保険制度の特徴は、火災保険に強制付帯する保険であること、そして支払総額が地震委員会の支払能力を超過するとその超過部分を政府が全額を負担するところにある。地震保険が付帯している火災保険は、強制保険ではないが、90%以上の住宅所有者が加入していることも特徴的である。

この報告書は、ニュージーランドの地震保険制度をまとめたものであり、この国の実情を理解してもらう意味で地理的環境、地震危険等の説明も併せて記載した。なお、本報告書は 2007 年 1 月～2 月の調査に基づいたものである。

平成 19 年 3 月
損害保険料率算出機構



ニュージーランド

調査担当者

須藤芳樹 (火災・地震保険部)
山田和樹 (リスク業務室)

本調査では、Earthquake Commission (地震委員会、EQC)、Insurance Council of New Zealand (ニュージーランド保険協会、ICNZ)、State Insurance、Vero Insurance、Benfield Limited を訪問し、ご対応いただいた担当の方々のご好意により、数多くの有益な情報を得ることができました。また、現地調査にあたり、ベンフィールド・リミテッド東京連絡事務所の方には、多大なるご協力をいただきました。記して謝意を表します。

目 次

第1章 ニュージーランドの自然と社会	1
第2章 ニュージーランドの地震危険	7
第3章 ニュージーランドの損害保険	17
第4章 ニュージーランドの地震保険制度	23
第5章 地震委員会（EQC）の組織概要	29
第6章 地震委員会（EQC）の地震保険	43
第7章 民間の保険会社の地震保険	51
第8章 まとめ	57
おわりに	59
参考資料	61
資料1 Earthquake Commission Act 1993	
資料2 Earthquake Commission Regulation 1993	
資料3 Earthquake Commission Amendment Act 1998	
資料4 日本とニュージーランドの地震保険制度の概要比較	